

素案

北広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）

—のぼそう!大志をはぐくむ読書の樹—

平成23年

北広島市教育委員会

目 次

第1章 北広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）について	――1p
1 計画策定の趣旨	
2 基本理念	
3 計画の体系	
4 計画の期間	
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	――3p
第1節 子どもの読書活動をめぐる情勢の変化	――3p
第2節 推進計画（第1次）期間における成果と課題	――6p
第3章 子どもの読書活動の推進のための方策	――9p
第1節	
<基本目標1> 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	
【基本方向1】 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	――9p
【基本方向2】 学校等における子どもの読書活動の推進	――11p
第2節	
<基本目標2> 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	
【基本方向3】 北広島市図書館・分館等の整備・充実	――13p
【基本方向4】 学校図書館の整備・充実	――15p
【基本方向5】 子どもの読書活動推進に係る体制の整備・充実	――17p
第3節	
<基本目標3> 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
【基本方向6】 啓発広報事業の推進	――18p
○資料編	
1. 統計資料	――19p
2. 用語と事例の解説	――26p

第1章 北広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）について

1 計画策定の趣旨

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受け、国や多くの地方自治体で子どもの読書活動に関わる計画が策定されました。

その後、国は新たに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」（平成20年3月）を策定し、また北海道も「北海道子どもの読書活動推進計画～次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン～」（平成20年4月）を策定しました。

本市は、平成18年4月に「北広島市子どもの読書活動推進計画」（以下、「推進計画（第1次）」という。）を策定し、子どもが育つ様々な機会と場所において読書活動を行うことができる環境づくりを進めてきましたが、平成22年「北広島市総合計画（第5次）」、及び「北広島市教育基本計画（2011-2020）」の策定に合わせ、これまでの5ヵ年の取組の成果と課題を踏まえ、新たな「北広島市子どもの読書活動推進計画」（以下、「推進計画（第2次）」という。）を策定しました。

2 基本理念

本市は、「北広島市総合計画（第5次）」に基づき、今後10年間、「希望都市」「交流都市」「成長都市」の3つの都市像をめざして、まちづくりを進めてまいります。「北広島市教育基本計画（2011-2020）」は、この3つの都市像にふさわしい人づくりを担う計画として、懐く・励む・挑むという行動的精神を育む教育施策を推進することとしており、そのためには生涯にわたる読書活動の推進を図る中でも、特に子どもの読書活動推進を重要な施策のひとつとしています。

読書活動は、自分の意志を伝える言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造性を豊かなものにし、「生きる力」を身につけるための不可欠な営みです。

この計画は、国や北海道が策定した読書推進に関わる計画と、これからの本市がめざす方向を示した「北広島市総合計画（第5次）」及び「北広島市教育基本計画（2011-2020）」を踏まえ、北広島市教育基本計画のテーマである「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」を基本理念として、子どもたちが自由に読書活動を行える環境づくりに家庭・学校・地域社会が一体となって取り組む総合的な指針とするものです。

3 計画の体系

基本理念に基づき、本計画の体系を次の通りとします。

基本目標 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

基本方向（1）家庭・地域における子どもの読書活動の推進

基本方向（2）学校等における子どもの読書活動の推進

基本目標 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

基本方向（3）北広島市図書館・分館等の整備・充実

基本方向（4）学校図書館の整備・充実

基本方向（5）子どもの読書活動の推進に係る体制の整備・充実

基本目標 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

基本方向（6）啓発広報事業の推進

4 計画の期間

この計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10ヵ年とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

第1節 子どもの読書活動をめぐる情勢の変化

国は、「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」において、「子どもの読書活動推進に関する法律」の施行後、平成18年度末までに全都道府県において法律第9条第1項に基づく「子ども読書活動推進計画」が定められ、全国的に子どもの読書活動推進の取り組みが行われた。その結果、全国学力・学習状況調査によると、平日における読書を「全く、または、ほとんどしない」と答えた割合は、小学生・中学生いずれも減少傾向となるなど、いわゆる児童生徒の不読率は減少している。また、全校一斉読書活動や、学校内で読み聞かせやブックトークを行う学校が増加するなど、学校等での読書活動の推進が図られていることがわかってきています。

しかし、一方で以下のような課題が続いているとも述べています。

第1に、子どもの読書の取組状況について、依然、学校段階における差が生じている。平成15年度に行われた教育課程実施状況調査によると、平日において読書を「全く、または、ほとんどしない」と答えた割合は、小学生28.3%、中学生47.9%、高校生61.3%と、学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあり、今後は、中学生・高校生といった世代の読書活動の推進が課題である。

第2に、読書活動推進に向けた取組について、地域間の差が依然として顕著である。平成22年度末までに、法律第9条第2項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」を策定している市町村は46%、策定に向けた作業を進めている市町村は12%、策定に向けた検討を進めている市町村は23%である一方、いまだ策定に向けた検討に入っていない市町村が18%を占めるなど、市町村の策定状況にばらつきが見られる。

特に、北海道内での計画策定率は34.6%と低い状況にある。

第3に、学校図書館資料の整備が不十分な点である。学校図書館資料については、第一次基本計画策定時から改善傾向にあるものの、平成22年度末における学校図書館図書標準の達成状況は、小学校で50.6%、中学校で42.7%となっている。

特に、北海道内での達成状況は、小学校で24.9%、中学校で16.0%にとどまっており、全国平均を大きく下回っている。

第4に、子どもたちの読解力の低下である。平成16年に公表された「OECD生徒の学習到達度調査」により、我が国の子どもたちの読解力が低下傾向にあることが示された。平成19年に公表された同調査からも、引き続き読解力の向上が課題であることが明らかになった。読書習慣がある子どもほど読解力に優れている傾向にあることから、読解力の向上のため、新聞や科学雑誌なども含めた、幅広い読み物に親しむことの必要性が指摘されている。また、「読む力」は「書く力」や「考える力」にも関連しており、読書後に自分の思いや考えを話したり書いたりする取組ともあわせた活動の重要性も指摘されているところである。

第5に、情報化社会の進展により、テレビ、ビデオ・DVD、インターネットなどの様々な情報メディア・情報媒体の発達・普及により、多様かつ大量の刺激的な情報が、簡単・瞬時に入手できるようになった。このような情報化によって利便性が向上した反面、近年、子どもたちのテレビ、インターネットサイトの見過ぎ、ゲームのし過ぎなどに伴う文字・活字離れが懸念されているところである。

これらの課題を踏まえ、国は、（1）子どもの自主的な読書活動の推進、（2）家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進、（3）子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実、（4）子どもの読書活動に関する理解と関心の普及という4つの基本方針を立て、子どもの読書活動の推進に取り組むこととしています。

また、地方公共団体に対しては、平成18年末に成立した「地方分権改革推進法」に基づき、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、

及び実施する責務を有するとしており、各地方公共団体において、自らの判断と責任の下、このような責務を十分認識し、必要な体制の整備等に努めることが求められるとしています。

第2節 推進計画（第1次）期間における成果と課題

本市は、平成18年4月「推進計画（第1次）」を策定し、「育てよう！きたひろの読書の樹」をテーマに、子どもの読書に関する普及啓発事業と、学校図書館整備を核とした取り組みを行ってまいりました。

家庭・地域での読書普及活動については、平成10年に開設した北広島市図書館を拠点に、福祉・郷土・生涯学習事業などの各種様々な分野で活動を行っているボランティア団体（総称：図書館フィールドネット）が、年間約25本におよぶ読書普及事業を企画、実行しています。その中でも、子どもの読書普及事業に関わる事業は大きな割合を占めています。

北広島市図書館の開設以前から行われている読書まつりなど、本市には、文庫の会・おはなしの会を中心とした市民活動の長い積み重ねがあり、それらの活動は図書館フィールドネットの誕生により加速され、現在もなお充実が図られています。

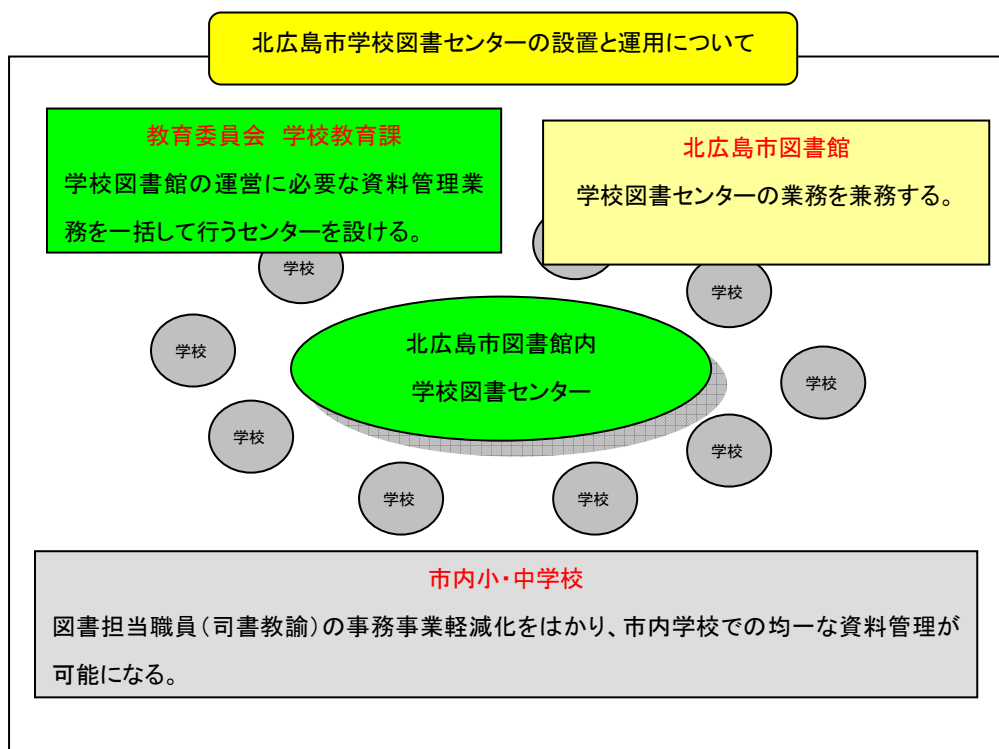
そして、これらの子どもの読書活動推進に関わる取り組みが学校へと浸透することで、家庭・地域・学校の3つの分野のすべてで「子どもと本をつなぐ」、「子どもと本との出会いを作る」場が創られることとなります。

平成13年の北広島市図書館職員による市内全小中学校の学校図書館見学・調査から、小学校を対象とした児童図書学校巡回事業（通称「豆次郎」）の開始、中学校を対象とした学校図書館活用推進リニューアル事業（通称「豆太郎」）の実施など、公共図書館と強く連携した学校図書館環境整備事業に取り組んでまいりました。

平成18年には、学校図書館と地域の図書館が融合した西部小分室の開設を期に学校図書センターを設置し、市内全小中学校図書館のネットワーク化に着手し、平成22年度をもって、全学校のコンピュータシステム化、蔵書のデータ化を終えました。このことにより、本市の学校図書館における基盤整備は、概ね確立され、北広島市図書館の協力体制の下、各学校の実情にあった読書活動推進の取り組みが行われるようになりました。

また、半数に近い学校で学校図書ボランティアが誕生し、子どもたちへの定期的な読み聞かせや、学校図書館の整理業務などが行われており、

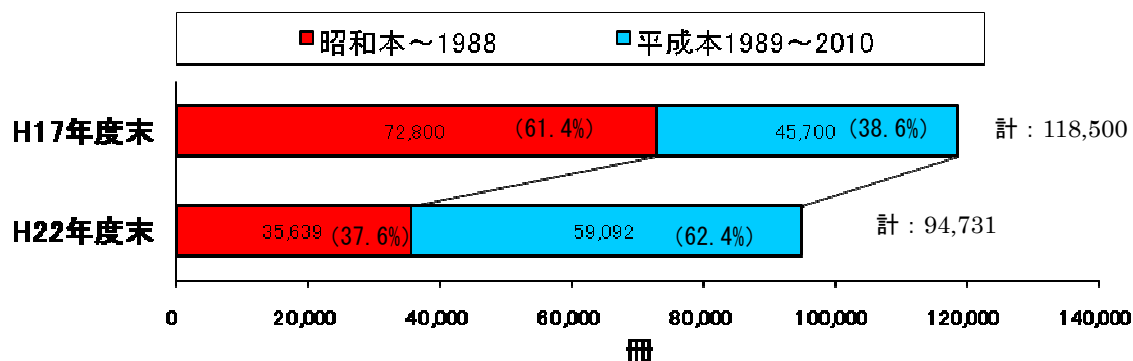
ボランティアによる学校間での交流・情報交換が実施されています。これらの活動により、平成 21 年度から 22 年度においては、ほぼ市内全小中学校の学校の図書館利用が増加傾向を示しています。



しかし、国が示している全国的な課題のいくつかは、本市においてもそのまま当てはまるものとなっています。本市の場合、小学生期においては、平成 22 年度の学校図書館での児童一人あたりの年間貸出し冊数が約 20.01 冊であるのに対し、中学生期における貸出し冊数は 3.41 冊と低い数値であり、学校段階による差が見られます。

また、本市における 22 年度末の学校図書館図書標準の達成状況は、小学校が 80.0% で全国平均の 50.6% を大きく上回っていますが、中学校では 50.0% で、全国平均の 42.7% をわずかに上回る程度です。中学校における利用状況の低迷は、図書館資料の不足と、大半が古い図書であることが大きな要因となっており、全小中学校での学校図書館図書標準の完全達成と、新しい資料への更新の継続が今後の最も基礎的な事業になるものと思われます。

学校図書館蔵書の昭和本と平成本の割合(絵本を除く)



学校における読書活動の推進に大きく拍車がかかったことから、乳幼児期・幼児期の読書活動推進の部分が遅れがちとなり、「推進計画（第2次）」に引き続くことになりました。

幼児期の読書活動推進においては、保育園・幼稚園を対象とした絵本巡回事業（通称「小豆」）は、平成22年度末で市内17園中2園のモデル実施にとどまっています。

乳幼児期の読書活動推進においては、家庭内での読書活動に対する有効な推進方策と合わせ、今後も検討を続けていかなければならない課題です。

また、子どもの読書推進に関するホームページの制作についても、情報化社会への対応策として情報発信の検討を続けていく必要があります。

本市の「推進計画（第1次）」の実施により、平成18年以前に行われていた北広島市図書館と学校図書館との連携事例に、より強い政策的根拠が与えられ、学校図書センターを中心としたネットワーク化を推し進め、本市の学校図書館は著しい成長を遂げました。

今後も、「推進計画（第1次）」の根幹であった基本的方向を堅持したうえで、家庭・学校・地域と一体となり、「北広島市教育基本計画2011-2020」がめざす懐く・励む・挑むという行動的精神を新たな理念として、より積極的な姿勢で成果の追及と課題の克服を継続してまいります。

第3章 子どもの読書活動の推進のための方策

第1節 基本目標1

＜基本目標1＞ 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

家庭・地域・学校がそれぞれの機能を発揮し、子どもが積極的に読書しようとする意欲や態度を養い、読書習慣を形成することができるよう、学校や図書館などの関係機関と連携し協力を深めながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を積極的に推進します。

【基本方向1】 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

〔現状と課題〕

本市では、児童家庭課や子育て支援センターを中心として、家庭における子育てに関する学習・相談事業を実施し、その中で読書活動の重要性を啓発しています。特に地域が分散している本市にあっては、地域住民やボランティア団体との連携が十分に行われるような支援体制の整備が必要です。

また北広島市図書館では、家庭・地域における子どもの読書活動推進のため、市民との協働による優良図書推薦リストの作成や、郷土資料などの地域資料の充実、読み聞かせなどのおはなし会など、各種事業の更なる充実に努める必要があります。

〔今後の方向と取組〕

ア 地域住民やボランティア団体における読書活動の重要性についての理解の普及・促進

- 1 各地区における読書まつり等の開催による普及啓発
- 2 読み聞かせ研修会などの開催による啓発
- 3 子どもの発達段階を考慮した優良図書の情報提供

イ 家庭における子どもの読書活動への支援

- 1 他の子育て事業との連携
- 2 読書ボランティアが実施する読書普及事業への支援

ウ 北広島市図書館における子どもの読書活動の推進

- 1 図書館フィールドネットなどの読書ボランティアの育成・連携
- 2 郷土資料提供の充実
- 3 学校で使えるAV資料情報の提供
- 4 子どもの読書に関する調査研究の実施
- 5 団体貸出の活用を促進、企業や地域における読書活動拠点の拡充

【基本方向 2】 学校等における子どもの読書活動の推進

〔現状と課題〕

本市では、学校図書整備事業として、平成 18 年「北広島市学校図書センター」を設立し、「豆次郎」を始めとする巡回事業の実施、ネットワークシステム、データベースの構築に取り組んでまいりました。

市内全小中学校では、全校一斉読書（朝読書を含む）の取り組みのほか、教職員や学校図書ボランティアなどによる読み聞かせやブックトークが行われ、学校の特色を活かした形で読書習慣の確立や読書指導の充実が図られています。

子どもたちの読書活動は、担任教諭を始め学校全体の関わり方や程度により大きく左右されます。設備・資料等のハード面での整備充実はもちろんのこと、学習支援等のソフト面での充実が求められています。

本市小学校の特別支援学級では、図書館フィールドネットと連携した「特別支援学級手づくり絵本事業」が実施されており、本事業の参加人数は、平成 19 年度の 13 名から平成 22 年度の 54 名と、約 4 倍に増加しています。特別支援学級に通う子どもに対しては、近年、再分化されている様々な障がいの状況に合わせた事業の検討をする必要があります。

乳幼児・幼児期は、読書に対する興味・関心を広げる大切な時期です。本市の教育基本計画においても、「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」を課題としていることから、乳幼児・幼児期における読書活動推進の事業を拡大していく必要があります。

〔今後の方向と取組〕

ア 学校図書整備事業の充実

- 1 学校図書センターの各種活動の推進
- 2 「豆次郎」を始めとする児童図書巡回事業の充実
- 3 学校図書館ネットワークシステムとデータベースの推進

イ 読書習慣の確立と読書指導の充実

- 1 学校図書館の効果的な活用に関する取組事例の情報提供による
学校関係者の意識の高揚
- 2 全校一斉読書（朝読書）活動や読み聞かせ等の推進
- 3 学校図書館を活用した指導の充実
- 4 子どもの学習支援の充実

ウ 障がいを持つ子どもの読書活動の推進

- 1 障がいに応じた読書活動の充実
- 2 読書ボランティア・関係機関（広教研）との連携・協力

エ 幼稚園、保育園、学童クラブなどにおける読書活動の推進

- 1 ボランティアと連携した読み聞かせなど本に親しむ機会や活動
の充実
- 2 「小豆（あずき）」などの絵本巡回事業の拡大

第2節 基本目標2

＜基本目標2＞ 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

北広島市図書館及び学校図書館の図書資料や施設・設備を充実し、子どもの身近なところに読書のできる環境を整備するとともに、関係機関と連携し推進体制を整備します。

【基本方向3】 北広島市図書館・分館等の整備・充実

[現状と課題]

本市は、北広島市図書館、4つの地区分館と移動図書館車により、市民の読書活動を支えています。地域が分散し高齢化が進んでいることから、分館等の身近な施設に対する期待はより一層高まっています。

平成18年には、大曲分館と西部小分室を整備し、地域の読書拠点として施設・資等の充実を図りました。更に平成21年にWeb上からの予約やレファレンスサービスの受付等をはじめなど、最新の情報機器を活用した情報提供を行っています。

公共図書館でのサービスの充実が、子どもの読書活動の環境整備にもつながることから、北広島市図書館などの整備・充実を行う必要があります。

また障がいのある子どもの読書環境整備・充実に関しては、図書館フィールドネット福祉ボランティア団体と協力して、点字資料や朗読テープなどの資料面の充実を図るとともに、音声代読機などの福祉機器面の整備・充実も求められます。

〔今後の方向と取組〕

ア 北広島市図書館と分館等のネットワークの拡充

- 1 地区分館からのリクエスト対応の充実
- 2 連絡車の運行充実
- 3 移動図書館車「くまさん号」の運行充実

イ 図書資料・設備等の整備・充実

- 1 子どもの読書活動に関する図書資料の整備・充実
- 2 W e bを活用した予約・レファレンス等の読書情報の充実
- 3 図書館間相互貸借による資料提供の促進

ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

- 1 障がいをもつ子どもの親や特別支援学級などとの連携に努めた事業の展開
- 2 障がいに対応した資料・機器の整備・充実

【基本方向 4】 学校図書館の整備・充実

〔現状と課題〕

本市は平成 21 年、学校図書館の図書データ作成を行い、市内全小中学校の図書館蔵書数、約 12 万冊のコンピュータ処理が可能となりました。このことにより、出版年の古い本と新しい本の蔵書構成や貸出利用状況等の把握ができるようになりました。

本市において、文部科学省の定める学校図書標準を達成している学校は、平成 22 年度では、小学校で 80%、中学校で 50%となっています。

また、学校図書館に係る図書購入予算においても、平成 17 年度の約 450 万円と比べ約 2 倍に増額されています。

しかしながら、依然学校図書館では、時代と合っていない内容の図書や、破損や色あせのしている図書が多く存在します。図書の古さは読書活動に対する興味関心への低下にもつながり、貸出し冊数の数値にも顕著に反映されています。今後は、充足率を下げることなく、図書の大規模な更新や新規購入が求められます。

学校図書館の設備等の整備・充実についても、学校の施設改修に合わせた大規模な設備・資料の充実を継続していくことが必要です。

平成 15 年度より、12 学級以上の学校に対しての司書教諭の配置が義務づけられたことにより、本市においても計画的な配置が行われ、専任の司書教諭の配置が求められています。人的体制を含めた学校図書館の運営方法を検討・実施していくことが必要です。

〔今後の方向と取組〕

- ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実
 - 1 学校図書館資料の更新・充実
 - 2 学校図書館の計画的な整備・充実

イ 学校図書館の活用促進のための人的体制の整備

- 1 専任の司書教諭の配置と教職員の協力体制の確立の推進
- 2 教職員の研修
- 3 学校図書センターの運用
- 4 学校図書ボランティアの導入と育成

【基本方向5】 子どもの読書活動推進に係る体制の整備・充実

〔現状と課題〕

子どもの読書活動推進に係る体制としては、図書館フィールドネットをはじめとした読書ボランティアや、学校図書ボランティア、その他関係機関等がそれぞれ取り組みを行ってきました。

今後は、こうした各関係機関が連携し交流を深めるような動きが、本市の子どもの読書活動推進への原動力となることから、学校図書センターが中心となり、子どもの読書活動推進に係る人的ネットワークを整備・構築し、情報収集や情報交換の場の提供を積極的に行っていくことが求められます。

各研修会においては研修内容の充実を行い、各研修会への参加への呼びかけを図っていくこととしています。

〔今後の方向と取組〕

ア 子ども読書活動に係るネットワークの整備・構築

- 1 学校図書センターと北広島市図書館との連携
- 2 近隣における図書館や学校図書間とのネットワークの推進
- 3 市内高等学校や大学を含めた関係機関等との連携・協力

イ 子ども読書活動に係る人的ネットワークの整備・構築

- 1 学校図書担当者を対象とした連絡調整会議の開催
- 2 図書館司書の研修の充実
- 3 図書館フィールドネットと学校図書ボランティアの協力体制の確立

＜基本目標3＞ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の理解や関心を深めるために、図書館フィールドネット事業を中心とした読書普及活動、優良図書等の情報提供など積極的な啓発広報活動を促進します。

【基本方向6】 啓発広報事業の推進

[現状と課題]

本市では、「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」期間に、子どもの読書活動についての理解を深めるような啓発活動（特設コーナー等の設置）を行っていますが、子どもの読書ホームページを始めとした、電子書籍等の新規分野における更なる資料や情報提供の充実が求められます。

[今後の方向と取組]

ア 子どもの読書活動に関する理解の促進

- 1 「子ども読書の日」（4月23日）や、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）についての市民への理解の促進
- 2 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の啓発事業の推進

イ 優良図書資料等の普及

- 1 優良図書資料の家庭・学校・地域への普及促進
- 2 青少年の課題図書等を含む、優良図書普及活動や団体等の顕彰

ウ 各種情報の収集・提供

- 1 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供
- 2 子どもの読書ホームページの制作・運用
- 3 電子書籍等を用いた資料提供の検討



資料編

1 統計資料	----- 19p
(1) 北広島市図書館	
①蔵書数	
②利用状況	
③全館児童書貸出実績	
④年齢別利用状況と年齢別人口比率の比較	
(2) 地区分館	----- 21p
①資料の配置状況	
②予約受付件数	
(3) 学校図書館	----- 22p
①学校図書館図書標準の達成率	
②平成 22 年度学校別利用状況	
③北広島市学校図書館の現状	
2 用語と事例の解説	----- 26p

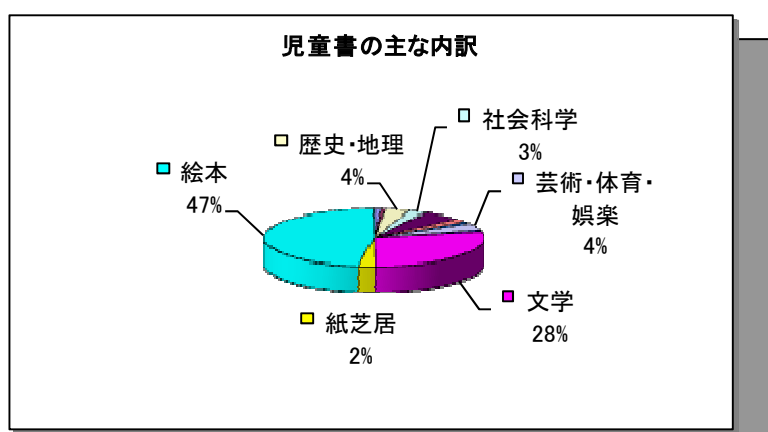
1 統計資料

(1)北広島市図書館

①蔵書数

(平成23年3月31日現在)

分野	一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計
総記	10,388	715	0	39	11,142
哲学・心理・宗教	6,703	493	0	407	7,603
歴史・地理	14,945	2,840	0	1,435	19,220
社会科学	26,213	2,054	0	152	28,419
自然科学・医学	12,579	4,587	0	207	17,373
技術・工学・家庭	17,188	1,556	0	73	18,817
産業	6,401	865	0	50	7,316
芸術・体育・娯楽	15,851	2,950	0	1,354	20,155
言語	3,617	704	0	23	4,344
文学	81,018	21,825	0	134	102,977
紙芝居	0	1,803	0	0	1,803
絵本	9	36,774	0	0	36,783
マンガ	1,939	22	0	0	1,961
雑誌	0	0	11,284	0	11,284
旅へのとびらコーナー	4,292	89	0	0	4,381
行政資料	3,855	0	0	0	3,855
合計	204,998	77,277	11,284	3,874	297,433



②平成22年度利用状況

／冊

	全館	本館	BM	大曲	西の里	輪厚	住セ
一般書	386,012	233,932	3,632	69,624	32,044	12,115	34,665
児童書	150,323	79,003	2,542	40,865	12,430	9,252	6,231
計	536,335	312,935	6,174	110,489	44,474	21,367	40,896

※ 人口一人当たり年間貸出冊数 8.87冊

③全館児童書貸出実績(平成 22 年度)

	全体貸出冊数	うち児童書	全体における児童書の割合
北広島市	536,335 冊	150,323 冊	28.0%

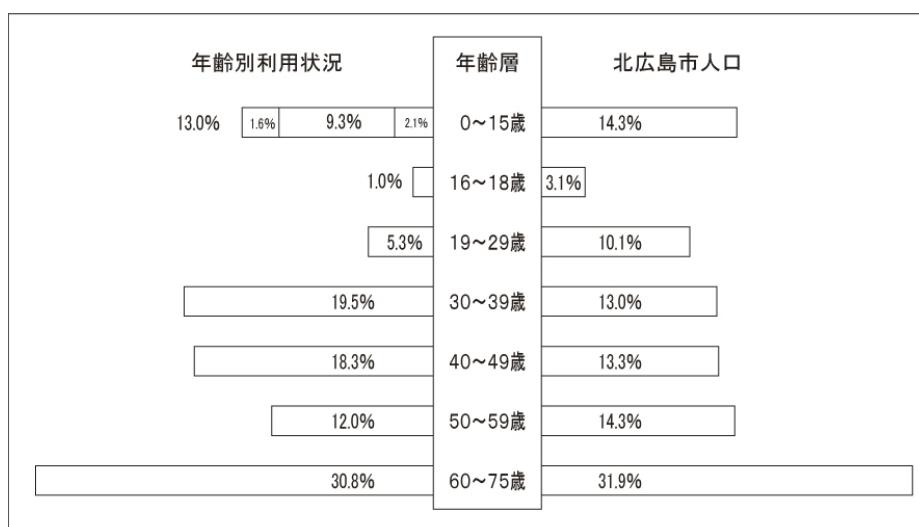
近隣市町村児童書貸出比較 (H 2 1 年度実績) 「北海道の図書館H22年4月より」

市町村名	全体貸出冊数	うち児童書	全体における児童書の割合
江別市	910,051冊	91,009冊	10.0%
恵庭市	613,515冊	89,301冊	14.6%

※ 貸出数全体に占める児童書貸出冊数の割合は、近隣市の図書館と比較する10%程度高い。この数字は、図書館の利用数のみとなっているので、小中学生の利用については、数字に反映されていない児童図書学校巡回事業(豆次郎)等の効果や学校図書館の利用数などを合わせると全市的にはより高い数字となる。

④年齢別利用状況と年齢別人口比率の比較

年齢別利用状況			北広島市人口	
年齢	22年度貸	%	%	23年4月末
0～6歳	11,335冊	2.1%	14.3%	8,669人
7～12歳	49,670冊	9.3%		
13～15歳	8,526冊	1.6%		
16～18歳	5,359冊	1.0%	3.1%	1,886人
19～29歳	28,520冊	5.3%	10.1%	6,138人
30～39歳	104,844冊	19.5%	13.0%	7,838人
40～49歳	98,327冊	18.3%	13.3%	8,028人
50～59歳	64,607冊	12.0%	14.3%	8,646人
60歳以上	165,147冊	30.8%	31.9%	19,312人
計	492,786冊	100.0	100.0%	60,517人



(2) 地区分館

①資料の配置状況

／冊

	22年度	児童書	一般書	21年度	児童書	一般書
大曲分館	28,810	9,432	18,932	27,469	8,999	18,023
西の里公民館 図書室	11,615	3,904	7,421	11,262	3,889	7,142
西部小分室	18,048	7,987	9,605	16,853	7,423	8,992
住民センター 図書室	10,634	3,842	6,506	10,267	3,899	6,160
合計	69,107	15,260	17,407	65,851	24,210	40,317

②予約受付件数

	22年度	21年度	20年度
本館	23,714	22,169	18,380
大曲分館	8,911	6,990	5,277
西の里公民館 図書室	6,610	6,279	5,277
西部小分室	2,337	2,748	2,926
住民センター 図書室	8,669	8,142	5,970
全館	50,241	46,328	37,070

※ 各地区図書室からの予約状況が26,527件で、全体の52.8%を占める。

(3) 学校図書館

①学校図書館図書標準の達成率

[公立小学校] (平成21年度学校図書館の現状に関する調査結果・文部科学省調)

市町村名	各学校における学校図書館図書標準の達成状況					達成 (100%以上)	各自治体において、学校図書標準を達成している学校数が、当該自治体の全学校数に占める割合
	25%未満	25-50%未満	50-75%未満	75-100%未満			
全国%	0.4%	2.5%	15.2%	31.4%	50.6%	50.6%	
全道計	11	137	406	364	305	24.9%	
札幌市	0	0	39	81	87	42.0%	
江別市	0	2	11	5	1	5.3%	
千歳市	0	0	1	4	12	70.6%	
恵庭市	0	0	0	1	7	87.5%	
石狩市	0	1	4	5	3	23.1%	

北広島市	0	0	0	2	8	80.0%
------	---	---	---	---	---	-------

(平成23年4月現在 北広島市図書館調)

[公立中学校] (平成21年度学校図書館の現状に関する調査結果・文部科学省調)

市町村名	各学校における学校図書館図書標準の達成状況					達成 (100%以上)	各自治体において、学校図書標準を達成している学校数が、当該自治体の全学校数に占める割合
	25%未満	25-50%未満	50-75%未満	75-100%未満			
全国%	0.8%	4.4%	19.6%	32.5%	42.7%	42.7%	
全道計	14	81	203	248	104	16.0%	
札幌市	0	0	11	82	5	5.1%	
江別市	0	0	7	2	1	10.0%	
千歳市	0	0	1	3	5	55.6%	
恵庭市	0	0	3	2	0	0.0%	
石狩市	0	0	3	2	3	37.5%	

北広島市	0	0	2	1	3	50.0%
------	---	---	---	---	---	-------

(平成23年4月現在北広島市図書館調)

②平成 22 年度学校別利用状況

市内小学校（10校）

単位：冊

	全体	広葉	西部	東部	緑陽	若葉	高台	北の台	大曲	大曲東	西の里
開始 時期		H16.11	H18.1	H21.1	H21.9	H21.6	H21.10	H21.4	H21.8	H21.8	H19.9
貸出 上限		4冊	3冊	2冊	1冊	3冊	3冊	3冊	2冊	1冊	1冊
4月	4,936	109	836	345	123	8	23	3,416	16	52	8
5月	7,071	222	1,446	341	209	237	47	3,048	414	421	686
6月	9,510	991	1,736	590	134	257	45	4,245	319	481	712
7月	9,668	683	1,493	1,314	417	408	275	1,482	490	1,303	1,803
8月	2,124	139	439	216	33	26	34	1,032	—	70	136
9月	6,057	906	1,348	468	76	157	54	2,018	—	474	556
10月	5,580	627	1,099	540	164	185	75	1,816	—	445	629
11月	8,628	1,768	1,626	516	298	343	152	2,282	—	409	1,234
12月	10,793	825	1,652	1,241	429	425	235	2,024	880	1,220	1,862
1月	1,131	99	294	69	37	14	1	390	128	63	36
2月	5,283	468	1,201	359	81	168	11	1,381	602	356	656
3月	1,709	72	674	91	13	10	7	498	175	91	78
計	72,490	6,909	13,843	6,090	2,014	2,238	959	23,632	3,024	5,385	8,396
昨年度比	20,572	3,309	1,930	2,342	528	268	542	5,177	1,175	2,238	3,063
児童一人 当たり 貸出数	20.01	28.91	37.72	15.86	14.28	13.56	6.19	52.17	6.41	7.33	16.40

※ 大曲小大規模改修 8～11月閉室

※ 貸出上限数については、更新した数値を入力。

児童一人当たり年間貸出冊数

(平成22年度貸出総数÷平成22年5月1日現在児童数)

小学校 20.01冊 (10校分 72,490冊÷3,623人)

市内中学校（7校）

単位：冊

	全体	広葉	西の里	緑陽	大曲	西部	東部	陽香
開始 時期		H16.11	H22.8	H21.11	H21.6	H21.9	H21.11	H21.5
貸出 上限		4冊	3冊	2冊	2冊	3冊	3冊	2冊
4月	235	80	—	23	4	23	—	105
5月	549	101	—	15	254	110	6	63
6月	958	118	—	13	252	156	358	61
7月	794	108	—	19	122	122	306	117
8月	211	31	21	2	20	34	54	49
9月	587	142	29	4	68	47	133	164
10月	796	3	96	17	247	81	178	174
11月	795	—	82	12	247	94	181	179
12月	1,047	124	135	51	157	133	283	164
1月	338	55	30	22	40	56	69	66
2月	560	64	69	35	88	101	134	69
3月	374	81	53	21	81	52	19	67
計	7,244	907	515	234	1,580	1,009	1,721	1,278
昨年度比	2,516	▼290	—	139	1,036	641	432	43
生徒一人 当たり 貸出数	3.41	4.03	2.93	1.44	2.66	5.64	4.16	85.2

※ 西の里中システム稼働H22.8～

※ 広葉中大規模改修 10～11月閉室

※ 生徒一人当たりの年間平均貸出し冊数は、陽香分校を除く

生徒一人当たり年間貸出冊数

（平成22年度貸出総数÷平成22年5月1日現在生徒数）

中学校 3.41冊 （6校分 5,966冊÷1,749人） ※陽香分校を除く

③北広島市学校図書館の現状

市内小学校

(H23.4月)

学校名	学級数	児童数 (人)	配分額 (千円)	蔵書数 (冊)	充足率 (%)	蔵書数の割合	
						昭和本	平成本
東部	12	387	304	9,218	115.8	26%	74%
西部	13	394	306	7,887	94.3	8%	92%
大曲	15	478	337	13,073	142.7	56%	44%
西の里	16	494	393	8,576	89.7	12%	88%
広葉	9	239	249	7,597	116.5	24%	76%
若葉	6	158	219	6,569	129.3	67%	33%
高台	6	150	216	7,596	149.5	73%	27%
緑陽	6	127	207	5,859	127.0	55%	45%
北の台	15	459	376	9,617	104.9	21%	79%
大曲東	21	690	416	9,792	89.3	31%	69%
合計	120	3,576	3,023	85,784	115.9 (平均値)	40%	60%

※ 蔵書数には、データ未登録のものも含む

※ 西部小の蔵書数には、分室の児童書を含まれていない

市内中学校

(H23.4月)

学校名	学級数	生徒数 (人)	配分額 (千円)	蔵書数 (冊)	充足率 (%)	蔵書数の割合	
						昭和本	平成本
東部	12	407	409	11,455	106.9	44%	56%
西部	6	174	336	4,846	65.8	34%	66%
大曲	18	626	557	8,887	65.3	32%	68%
西の里	6	191	325	7,149	97.1	14%	86%
広葉	6	206	331	10,472	142.3	19%	81%
緑陽	6	156	311	9,616	130.7	63%	37%
陽香	2	11	311	1,481			
合計	56	1,771	2,580	53,906	101.4 (平均値)	35%	65%

※ 蔵書数には、データ未登録のものも含む

2 用語と事例の解説

子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、平成13年12月に成立、公布・施行。

平成20年3月には、第2次の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定、国会に報告した。

北海道子どもの読書活動推進計画

国における「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本として、北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図ることを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進のために、平成15年11月に策定・公表された。

平成20年3月には、名称を「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」と変更し、新たな第2次推進計画を策定した。

1 読み聞かせ

子どもたちに本や絵本を読んで聞かせること。

子どもが物語に親しむきっかけを作り、読み手である保護者や教師、図書館職員やボランティア等が聞き手である子どもとコミュニケーションを図ることに意義がある。

2 読書ボランティア

文庫や図書館・地区分館、学校等を拠点に、子どもに読み聞かせやブックトークなどを行い、子どもと本とをつなぐ活動をしているボランティア。

きたひろしま文庫の会、おはなしの会、乳幼児を対象としたキンダールームでは、手遊び・わらべうたを取り入れたおはなし会を行っている。

3 読書まつり

地域の子どものが、様々なおはなしに親しみ、楽しむことができる機会として、おはなし会やゲストを招いて講演会やワークショップを行う読書普及事業。

「読書まつり」「大曲おはなしフェスティバル」「ワッツおはなしまつり」など。

4 子どもの学習支援

一般のレファレンスが、調査の内容に対し、迅速かつ正確な答えを提供することを目的としているのに対し、子どものレファレンスは、答えの手がかりとなる資料を紹介するのにとどめる。また、自分たちで図書館を探索するための案内チラシ（パスファインダー）などを活用した利用者教育も重要。

5 移動図書館車「くまさん号」

2週間に1度、市内を循環する移動図書館車。約2,000冊の本を載せ、11ステーションを回る。図書館から遠い地域にお住まいの方やお年寄り、小さな子どもがいるお母さんなどに利用されている。

6 図書館フィールドネット

北広島市図書館を活動の拠点としているボランティアが、様々な読書普及事業を行っている組織の総称。

7 団体貸出

家庭文庫、学校、教育関係団体等に最大500冊、2ヶ月貸出することができる制度。

8 全校一斉読書（朝読書）

他の名称として、全校一斉朝読書、一斉読書、10分間読書などがある。朝読書は、学校で毎朝始業前の10分間、各自がそれぞれ自分で選んだ読みたい本を読むというもの。

朝読書の4原則は、「①みんなでやる ②毎日やる ③好きな本でよい ④ただ読むだけ」。

本市では、市内全小・中学校すべての学校で、組みが行われている。

9 司書教諭

学校図書館法の改正により、平成15年4月1日より、12学級以上のすべての学校に対し司書教諭を置くことが義務づけられた。司書教諭になるには、前提として教員免許が必要。

10 児童図書学校巡回事業「豆次郎」

学校図書センターが、学校図書整備事業の一つとして実施している図書巡回事業。

各学校の学級単位で直接35冊の本を巡回し、子どもたちに親しんでもらう事業。市内10の小学校を低・中・高学年の3つのブロックに分け、各教室に配置。1ヶ月ごとに学級間を巡回させ、4ヶ月ごとに学校間を巡回移動する。箱は北広島市技能士会によるボランティア作成。本は平成に出版された本である。

11 絵本保育・幼稚園巡回事業「小豆（あずき）」

保育園・幼稚園に対し、絵本を園間で巡回させる事業。「豆次郎」の保育園・幼稚園版。

12 学校図書センター

学校図書館運営に必要な通常業務をセンターが一括して行うことで、学校図書担当者の事務作業の軽減化、統一した書誌データベースの構築、北広島市図書館から市内学校図書館への資料移管など、市内学校での均一な学校図書館管理を行うセンターを北広島市図書館内に設置。教育委員会学校教育課との連携事業。

13 ブックトーク

一定のテーマにもとづいて本を紹介することで、本の楽しさやその本を読んでもみたいという読書への興味をひき起こすことが目的。

1 4 連絡車

主に、本館と地区分館の業務をつなぐ連絡・配本用公用車。北広島市図書館・地区分館・くまさん号で返却された本を元の所蔵館へ戻し、各館で予約された本を届けている。

1 5 子ども読書の日

4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条において、国や地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされている。

◆ 4月23日について ◆

- ユネスコが1995年（平成7年）にシェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日を「世界・本と著作権の日」と宣言している。
- 社団法人読書推進運動協議会（文部科学省所管）が、毎年、4月23日から5月12日までを「子どもの読書週間」と定めて、子どもの読書活動の普及・啓発を図っている。

欧米、特にスペインでは、4月23日を「サン・ジョルディの日」として、本を送る習慣がある。（サン・ジョルディはスペインのカタルーニャ地方の守護聖人）

1 6 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館において、整備を図る際の目標として、定めた蔵書の標準のこと。小中学校や学級数に応じた計算式があり、標準蔵書冊数を算出。